

廃 船 届  
(通航届出番号返還)

(財)浜名湖総合環境財団 様

届出者 住所

氏名

印

電話 ( ) -

静岡県河川管理条例第2条の規定に基づき、静岡県知事に届出を行った船艇については、次のとおり廃船(不用)としますので、通航届出番号を添えて届出します。

通航届出番号	
廃船(不用)年月日	平成 年 月 日
廃船(不用)の理由	1. 売却      2. 廃棄(1.業者委 2.自己の処理) 3. 不使用(期間 ) 4. 浜名湖外へ船の移動(どこへ ) 5. その他( )
処理業者又は 売却先	名称
	所在地  TEL
備考	